



横浜市 技連協だより

第 17 号
平成 14 年 6 月 30 日

発行 横浜市技能職団体連絡協議会 発行責任者 会長 川上 三 寶
事務局 横浜市技能文化会館内 〒231-8575 横浜市中区万代町 2-4-7
電話 045-681-6553 FAX 045-664-9400

平成十四年度の

「職人から学ぶ講座」始まる

職人のすばらしい技能を市民の方々に伝える「職人から学ぶ講座」が、平成十四年度も始まりました。技連協各団体の協力のもと技能文化会館を技能文化の発信拠点として事務局が平成十二年度から始めて今年で三年目になり、講座の内容も充実し、市民にも大変な人気となっています。受講者は、「プロから習いたい」「自分でできることはやってみよう」という方が多く、講座が終わった後は「自分で作れたことがとてもうれしかった」「楽しく教えてもらえた」との感想が寄せられています。

今年、既に開催している講座の申し込み倍率は、「婦人裁縫師から学ぶ洋裁入門」（四月）が約四倍、「布団屋さんから学ぶ座布団の作り方」（五月）が約二倍、「和裁士から学ぶ浴衣の縫い方」（六月）が約四倍と好評でした。

これからも、技連協加盟団体のご協力を得て、市民の方々に職人のすばらしい技能と手作りの良さをご紹介していきたいと考えています。楽しい企画等の提案がございましたら、事務局までご連絡ください。



座布団作りに挑戦する受講者

*今後の予定

- ◎「お豆腐屋さんから学ぶ豆腐作り」
横浜豆腐商工業協同組合 七月
- ◎「板金技能士から学ぶ夏休み小学生銅板表札作り」
横浜市板金組合連合会 八月
- ◎「経師屋さんから学ぶ色紙掛づくり」
横浜表装インテリア協会 十月
- ◎「花屋さんから学ぶ大切な人に贈る花束づくり」
神花協横浜生花商協議会 十一月
- ◎「和菓子職人から学ぶ和菓子作り」
横浜市菓子協議会 二月
- ◎「塗装技能士から学ぶペンキ塗りのコツ」
神奈川県塗装協会 二月
- ◎「調理師から学ぶ野菜の飾り切り」
神奈川県全調理師協会 三月



浴衣の縫い方を学ぶ受講者

技連協の今後の主な行事予定

七月二十三日(火)

総会・交流会(技能文化会館)

八月二十六日(月)

よこはま技能まつり説明会(技能文化会館)

十月二十七日(日)

第二十三回よこはま技能まつり(横浜公園)

平成十四年度

県民功労者の受賞者

飯野 忠 明

(県塗装協会理事長)

小 岩 政 次

(県クリーニング生活衛生同業組合理事長)

最近の主な団体活動状況

(事務局確認のみ)

・四月十八日(木)

神奈川県和服裁縫協同組合

第八十六回卒業式典

(関内ホール)

・五月十三日(月)

全日本みやうち着付士協会

横浜支部定例総会

(ホテル・ザ・エルシー)

・五月十五日(水)

神奈川県全調理師協会

第四十四回庖丁祭 (伊勢山皇大神宮)

横浜市屋外広告美術協同組合

総会 (ホテル・コンチネンタル横浜)

・五月十七日(金)

神奈川県擦染型協同組合

総会 (エルパイン)

・五月二十八日(火)

神奈川県塗装協会

総会 (横浜国際ホテル)

・六月二日(日)

横浜市社交飲食喫茶業連合会

総会 (ワークピア横浜)

・六月四日(火)

横浜市美容組合連絡協議会

永年勤続表彰式 (横浜東急ホテル)

青年部の活動

●青年部ダンスパーティー開催

第二十二回青年部ダンスパーティーを三月十七日(日)、中区真砂町、セルテ十一階の「リトルダーリン」に会場を移して開催しました。オールデイズナンパーも加えた演奏で、例年とは違った盛り上がりになりました。

●研修旅行会の実施

青年部研修旅行会を五月十二日(土)～十三日(日)、茨城県で行ないました。初日は競走馬の調教施設として有名な美浦トレーニングセンターを見学。翌日は袋田の滝、そして研修の目玉である石材工場と採石現場を見学しました。石材の採掘、加工、磨きまで手間のかかる作業をつぶさに見て、参加者は石材が高価である理由に納得したようでした。

●青年部総会開催

六月十一日(火)、横浜市技能文化会館八〇一号室で通常総会を開催しました。平成十四年度は従来の事業に加え、手づくりの青年部ホームページの立ち上げを目標に活動していきます。今年度も青年部活動の一層の充実を目指します。ので、皆様のご理解とご支援をお願いします。



横浜市技能職団体連絡協議会の皆さんへ

横浜市長 中田 宏

新市長に就任いたしました中田宏でございます。

三四九万市民はもとより企業、各種団体などの活動の基盤となる横浜市の安全と安心を確保する重大な仕事に従事することに、身の引き締まる思いがいたします。

今日の横浜の置かれている状況は、急速な少子・高齢化の進展や、経済の成長力の低下など様々な構造的な問題が顕在化しており、閉塞感に覆われています。これを打ち破り新時代創造のためにいささかなりとも貢献していくことが、私の役割だと自覚するところです。そこで、今後の市政運営にあたって、次の五項目を、「新しい都市経営の指針」としていきたいと思っております。

第一は、積極的な情報の公開と提供です。情報の公開と提供は、改革の柱であると同時に、行政運営の基本であり、市民の信頼を得て仕事をすすめる大前提です。私自身からすすんで情報提供をすることを旨とし、説明責任を果たしていきたいと思っております。

第二は、効率的・効果的な行政の推進です。

厳しい財政状況の中で、無駄をなくし、行政コストの削減に取り組むとともに、常に費用対効果を考えた財政運営を追及しなければなりません。

第三は、持続可能な財政の確立です。

市政を運営するにあたっては、財政の健全性を確保し、維持していかなければなりません。

財政需要の増加、市税収入の減少傾向に加え、五兆円にのぼる市債残高が、今後の市政にとって大きな課題となっております。

第四は、民間の活力を引き出す環境の整備、経済活動の活性化です。

企業の活力を引き出し、活性化するための操業基盤、投資環境、金融支援、社会資本整備、種々の規制緩和などについて、適正な施策を実行していきます。

第五は、市民の力を生かすまちづくりです。

日本における公益的な市民活動の中心となる都市、横浜を目指します。市民の活力を信じ、市民の意欲に応える意味でも、市民による活動の一層の活発化は、これからの自治体のあり方だと考えています。

以上が新しい都市経営の五つの指針です。私は、微力ながら横浜の発展のために決して勇気を忘れることなく、粉骨砕身の努力をしていく覚悟です。

最後になりますが、日頃から技能の継承、技能文化の普及に尽力されている横浜市技能職団体連絡協議会の皆様のご活躍を心から祈念いたしました。あいつとさせていただきます。（中田市長には、技連協名誉会長にご就任いただきました。）

人事異動報告

横浜市の人事異動に伴い技連協の役員、事務局異動が次のとおりありました。

◎新任

| | |
|-------|--------------|
| 相談 役 | 有木 文隆（五月一日付） |
| 事務局次長 | 唐澤 誠（五月一日付） |
| 事務局係長 | 阿部 信介（四月一日付） |

◎退任

| | |
|-------|---------------|
| 相談 役 | 井上 孝夫（五月一日付） |
| 事務局次長 | 木佐森 賢一（五月一日付） |
| 事務局係長 | 市野瀬 正（四月一日付） |

技能職者へ無利息・無担保融資

横浜市では、技能職の振興、経営の安定化を図るため、無利息・無担保融資を行っています。融資には、業務用機械・器具の購入資金として融資する設備資金と業務用原材料の購入資金として融資する振興資金があります。

◇対象者

技能職者で市内で一年以上同一職業を営み、市内在住・在営の方。(ただし、二店舗以上経営又は経営しようとしている方、従業員が十人以上いる経営者の方は除きます。)

なお、設備資金は、市内で一年以上技能職者として従事している方が独立する場合も対象となります。

◇融資額等

| 資金 | 設備資金 | 振興資金 |
|------|--|-------------|
| 融資額 | 20万円～150万円 (申請設備総額の3分の2以内) | 20万円～120万円 |
| 受付期間 | 5月7月9月11月1月3月 | |
| 用途 | 業務用機械・器具(新品)の購入資金 車輛(材料等の運搬用)、クレーン、内装施工を含む。 | 業務用原材料の購入資金 |
| 返済 | 50回月賦返還 | 20回月賦返還 |

◇お問合せ 横浜市市民局勤労福祉課

〒231-0017

横浜市中区港町一―

TEL 045 (671) 2337

FAX 045 (664) 9188

※なお、貸付申請書は、ご来庁または90円切手を同封の上、郵送でご請求ください。

平成十三年度 横浜マイスター、

横浜市技能職育成団体の募集

横浜市では、市内の手仕事、手作業を主体とし、習得に熟練を要する技能職者等の後継者育成のため活動する「横浜マイスター」(技能職者)と「横浜市技能職育成団体」(技能職者等で組織する団体)を募集します。

横浜マイスターに選定されると横浜マイスターの称号や、毎年度五十万円を上限として五年度間、活動奨励金が支給されます。

また、横浜市技能職育成団体に選定されると

単年度で二十万円を上限として、活動奨励金が支給されます。

現在二十四人の横浜マイスターが、日々の後継者育成、地域や市・区行事での技能披露・講演会、学校等での技能指導に活躍中です。

◇申込み 四月二日(月)から五月十一日(金)までに所定の用紙で市民局勤労福祉課へ。申込用紙は、ご来庁または郵送でご請求ください。

◇お問合せ 横浜市市民局勤労福祉課

〒231-0017

横浜市中区港町一―

TEL 045 (671) 4098

FAX 045 (664) 9188



結婚式

あなたは和装? 洋装?

どちらでもかなえられるエルパインは
一日二組のゆつたり挙式
全館あげてお二人の門出を祝います。

♥♥♥ 技建協の皆様にはこんな特典が! ♥♥♥

商品券プレゼント(B.F.ご成約時)
ウエルカムドリンクサービス
カラークロスサービス

エルパイン

横浜市老松会館

〒220-0032 横浜西区老松町26-1
tel.045(241)0177
月曜休館(月曜が祝日の場合はその翌日休館)

コーヒーは、火でもっとうまくなる。



直火珈琲 [ファイア]

新登場

Feel the FIRE.



ORION キリンセレクト

雑感

(財)横浜市勤労福祉財団

常務理事 会沢 芳一

「挨」と「拶」

「幸福」「平等」「善良」「啓発」「研磨」など、同じ意味を持つ二つ以上の漢字を組み合わせてひとつの意味をあらわすことが、よくあります。

先日、技連協・川上三寶会長から、挨拶の話を伺いました。「挨」も「拶」も相手に「せまる」「近づく」ということで、そのことは「心をひらく」ことにつながるもの。だから挨拶には心を込めるのが元の意味とのことでした。

なるほどと納得できる話ではありますが、ふだん、私たちは、そのことをきちんとふまえて挨拶しているでしょうか。

登山道ですれちがう見知らぬ人々には「こんにちは」と気軽に声をかけますが、近所の人にも「おはようございます」の聲が素直に出てくるでしょうか。

目上の人や年長者には素直に挨拶できても、相手が後輩や若い人だと、相手の挨拶を待つてからでないといけないとか、挨拶されないと無視されたようで不快に感じてしまうことがないでしょうか。

ふだん、「人権問題」や「二十一世紀は人権の世紀」という言葉をよく耳にしますが、人権尊重とは、ほんとうはそんなに難しいことではないはず。

憲法を熟知しているから人権感覚が鋭いことに必ずしもつながりません。

そこに人がいることを素直に認めることができますか。そのあかしの、人に会ったら自分の方から先に「おはようございます」「こんにちわ」の挨拶が出ますか。これが人権尊重の基本であるはず。

ノーベル平和賞を受賞されたユーゴスラビア出身の修道女マザー・テレサが来日された時、テレビのインタビューで「愛の反対は、憎しみではなく、人に対して無関心であることなのです」と述べられたことが、強く印象に残っています。

技能文化会館の事務室にも老松会館にもサービスにあたる職員の姿勢として「あいさつ・親切・笑顔・誠実・あいさつ」のローガンを掲げておられます。「せまる」「近づく」

「心をひらく」挨拶が貼紙に終わることのないように心がけています。



コーヒーは、火でもっとうまくなる。



直火珈琲 [ファイア]

新登場

Feel the FIRE.

KIRIN
Beverage

キリンビバレッジ

インターネットホームページアドレス <http://www.beverage.co.jp>

事務局からのお願い

「技連協だより」で、各団体の活動や技能職に関する情報を紹介したいと考えています。

団体で行った研修会、イベントや記念式典・大会など各団体のいろいろな活動、或いは職人技の紹介や技能振興についての日ごろからの取り組みなど、皆様からの情報のご提供をお待ちしております。また、ご意見・ご感想等がありましたら遠慮なく事務局までお寄せください。